

令和元年 第4回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 鈴木唯記子

質問	答弁
<p>1 これからの時代を見据えた取り組みについて</p> <p>本年6月にバンドン市と両都市の発展に関する覚書を締結したことに伴い、より関係性を深めていくことが必要と考える。そこで、主に海外との交流の観点から、これからの時代を見据えた取り組みについて伺う。</p> <p>(1) インドネシアでは、ITに特化した教育が大変進んでおり、IT教育の重要性を改めて感じたところである。そこで、デジタルファースト宣言をした経緯と今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) バンドン市を初めとするアジア諸国との文化・観光に関する今後の交流についての考えを伺う。</p> <p>2 災害対策について</p> <p>令和元年台風第19号は、記録的な豪雨災害により、甚大な被害</p>	<p>1 (1) 鈴木市長</p> <p>人口減少・少子高齢化社会の到来、インフラの老朽化などの社会課題を解決していくためには、AI・ICT等先端技術や多様なデータの利活用などデジタルの力を最大限に活用して、持続可能な都市づくりを推進していくことが求められている。そこで、宣言により、市民の皆さまとデジタルファーストで描く未来を共有するとともに、市内外の企業等と連携して都市のデジタル化を加速させることとした。今後の取り組みについては、まず本年度は分野横断的な取り組みを推進するため、産業・経済をはじめ金融、大学等で構成する官民連携組織について、来年度早々の設置を目途に準備を開始する。併せて、来年度から司令塔となるデジタル・スマートシティ推進事業本部を設置するなど推進体制を整備する。また、具体的な取組としては、都市の最適化・市民サービスの向上・自治体の生産性の向上の3つの戦略を基本に、観光分野におけるデジタルマーケティングや行政手続きのオンライン化などから取り組んでいく。</p> <p>1 (2) 石坂観光・ブランド振興担当部長</p> <p>本市は、中国・瀋陽市、杭州市、台湾・台北市と観光分野を主軸とした「友好都市協定」を締結し、インバウンド拡大に向けた取り組みを戦略的に進めるとともに、相互交流の促進にも重点を置いている。中国・台湾は、本市インバウンド戦略において非常に重要な市場であり、協定を締結する3市からの教育旅行の受け入れなどの交流も進んでいる。インドネシア市場は、経済成長に伴う富裕層・中間層の拡大によって、訪日旅行者数が年々増加しており、本年3月には、中部国際空港・ジャカルタ間の直行便が新規就航するなど中部エリアへの更なる旅行者の来訪も期待できる。また、世界第4位となる2億6千万人超の人口を有することを踏まえると、非常に有望な市場であると考え。今後は、本年6月にバンドン市と締結した覚書に基づく都市間連携を継続することで、市民各層における文化・観光面での交流につなげるとともに、デジタルマーケティングの活用により、インドネシア市場をはじめとした将来有望なアジア市場からの積極的な誘客に努めていく。</p> <p>2 (1) ア 宮城危機管理監</p> <p>大雨や台風の接近により風水害の危険が予測される場合には、市民の皆様に対して、緊急避難場所に関する情報や、避難勧告などの避難情報を発信している。避難勧告などの緊急性を要する情報については、危機管理課</p>

質問	答弁
<p>をもたらした。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 災害に関する情報提供の対応について伺う。</p> <p>ア 市民が求める情報を迅速に出せているのか疑問であることから、現在の体制及び今後について伺う。</p> <p>イ 大規模災害発生時における本市災害専用HPの切りかえとサーバーダウンをさせないための取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 浸水区域の対応について伺う。</p> <p>ア 雨水貯留施設の整備の現状と、今後の整備計画について伺う。</p> <p>イ 河川内の除草等、適切な維持管理について伺う。</p> <p>ウ 土のうステーションの活用実績と住民への設置場所の周知について伺う。</p>	<p>が、緊急速報メールや防災ホッとメールの発信、国の災害情報共有システムの活用により、テレビ、ラジオへの配信を行っている。また、広聴広報課を経由して市ホームページ、ツイッター、フェイスブック、LINEによる情報発信や報道機関への投げ込みも行っている。市内の道路冠水などによる通行規制情報については、土木部が現場確認をした後、市の防災情報システムに入力することにより、本市の防災マップに表示される。これまで、道路の通行規制情報については防災マップに表示していたが、今後については、市ホームページの緊急情報なども活用し、情報提供していく。また、土木部と連携し、携帯端末で現場から直接配信するなど、道路の通行規制情報をより速く配信できる手法について検討し、市民の皆様が必要とする情報を迅速に提供できるよう努めていく。</p> <p>2 (1)イ 内藤企画調整部長</p> <p>災害発生時はもとより、台風などの風水害が予測される段階にも人命や財産を守るために必要な情報が求められ、浜松市公式ホームページへのアクセスが集中する。そのため、本市は、災害情報に特化した文字情報のみで表示するトップページを用意しており、ページの表示速度などを見ながら切り替えを行うことで、市民の安全安心の確保につながる情報発信を途切れることなく行っていく。また、浜松市公式ホームページのサーバーダウンをさせない取り組みについては、インターネットシステムを南海トラフ巨大地震の想定震源域外に立地している東日本・西日本のそれぞれのデータセンターに保持し、アクセスを分散することによりサーバー障害のリスクの低減を図るなど、災害発生時の対応をしているところである。</p> <p>2 (2)ア、イ、ウ 柴山土木部長</p> <p>1つ目。本市はこれまで、浸水対策として、中区から西区へ流れる二級河川堀留川流域で「かもえ児童遊園」の地下に鴨江雨水調整池や鴨江小学校、西部中学校などに校庭貯留施設、浜北区の準用河川五反田川流域に梶池雨水貯留池などを整備してきた。また、平成30年度には、南区の高塚川流域において、可美公園の地下に雨水貯留地、新津小学校、可美グラウンドなどに校庭貯留施設を整備し、引き続き、新津中学校の校庭などへの整備を予定している。本市では、現在、今後10年間で重点的に浸水対策を行っていくエリアとその対策方針をまとめた「浜松市総合雨水対策計画」を策定中である。この計画は、河川管理者だけでなく下水道、農地、公園、学校など関係機関が連携し、総合的な浸水対策を推進するものであり、その対策の一つとして校庭や公園などへの貯留施設の整備を新たに検討していく。</p> <p>2つ目。本市はこれまで、東区の準用河川染地川や中区の堀留運河など主要な河川内に繁茂した草は、毎年成長した部分のみを刈り取ることで流水の阻害防止を行ってきた。しかし、年々、大雨などで流入して堆積した土砂に草が繁茂して、その影響で河川断面が不足し、流れにくくなり、大雨による浸水被害の発生を懸念している。本市はこれまで、南区の高塚川に</p>

質問	答弁
<p>3 発達障害のある児童生徒への切れ目のない支援について</p> <p>進学から就職まで、自立のための支援について伺う。</p> <p>(1) 幼稚園・保育園から小学校、中学校から高等学校に進学する際の連携等について本市の取り組みを伺う。</p> <p>(2) 困り感のある児童生徒のために、学校で現在行っている健康診断にて、医療相談や発達検査が実施できないか伺う。</p> <p>(3) 就労移行支援サービスの条件について伺う。</p>	<p>において除草や河床掘削を行った結果、本年 7 月の局所的豪雨において、浸水面積や浸水時間の減少などの効果が発現した。今後は、市が管理する二級河川や準用河川などの主要河川においては、必要な河川断面の確保を図るため、定期的な河川点検に基づき、河床掘削などを行い、事前の浸水対策に努めていく。</p> <p>3 目。本市では、台風や大雨に対して平常時に土のうの準備が間に合わず、緊急的に必要になった市民の皆様に対し、自らできる事前の浸水対策の支援として土のうステーションを設置している。現在、過去に大きな浸水被害にあった南区の可美地区、東区の長上地区などの自治会や区役所・協働センターなどに整備しており、区役所などに設置した 22 基の設置場所については、ホームページやパンフレットで周知に努めている。また、今年度は 11 月末までに約 10,000 袋が使用され、特に台風第 19 号接近時には、市民の皆様からの問い合わせも多く、約 6,500 袋もの土のうが活用された。市民の皆様には、出前講座で土のうの作り方、土のうがない場合に家庭用ごみ袋に水を入れる「水のう」の作り方などについても説明している。今後においても、出前講座や防災訓練などを通じ、台風などの接近間際に一度に多くの市民が、土のうステーションに殺到することのないよう平常時から事前準備を促すとともに、土のうの設置場所などについても周知し、市民の防災意識の向上を図っていく。</p> <p>3 (1) (2) 花井教育長</p> <p>1 点目。小学校入学時の連携としては、就学前に教育委員会から就学相談員を幼稚園や保育園等に派遣し、幼児の実態を広く把握している。また、就学教育相談での情報を、保護者の承諾を得て小学校に引き継いでいる。入学後も、教育相談を行ったり、対象児童の在園当時の状況を確認したりするなどして、子供の情報を把握している。さらに、児童発達支援事業所に通所していた幼児については、「サポートかけはしシート」を活用して、小学校に引き継いでいる。一方、高等学校進学時の連携としては、保護者の承諾を得て「個別的教育支援計画・指導計画」を進学先の特別支援学校高等部や高校に提供している。今後も、支援を必要とする子供が、継続した適切な支援を受けられるように、各機関と必要な連携をとっていく。</p> <p>2 点目。発達障害にかかる相談に対応する医師や検査を行う検査員の確保が困難であることから、実施することは難しいと考えている。しかしながら、学校においては、教員がもれなく児童生徒を見る中で、学習や行動につまずきが見られたり、本人や保護者から周りが気付かない困り感などがあつたりした場合は、スクールカウンセラーが相談を実施する。校内では、校長、養護教諭、担任、発達支援コーディネーター、スクールカウンセラー等が集まり、支援策を検討・対応する。さらに、支援を行う上で、児童生徒の特性を詳しく把握する必要がある場合は、保護者の同意のもと、スクールカウンセラーや教育総合支援センター心理専門相談員が発達検査を</p>

質問	答弁
<p data-bbox="147 997 440 1066">4 高齢者の外出支援について</p> <p data-bbox="172 1077 456 1388">先般、埼玉県和光市の取り組みである、高齢者が少し体調を崩しても、回復後、変わらず生活できる地域包括ケアシステムを視察した。そこで以下2点伺う。</p> <p data-bbox="147 1398 456 1514">(1) 高齢者が元気に外出できるための取り組みについて伺う。</p> <p data-bbox="147 1560 456 1675">(2) 高齢ドライバーの交通安全と免許返納の状況について伺う。</p>	<p data-bbox="483 237 1455 468">行う。治療的なアプローチが必要であると判断されたケースでは、学校が、発達相談支援センターや教育委員会教育総合支援センター等に相談。さらに、相談内容から判断して、最も適する医療機関に繋ぐこともある。このように、ケースの状況に応じて専門家が相談を受け、支援を必要とする子供が漏れることのないよう、子供一人一人に応じた支援を実施できる体制を継続していく。</p> <p data-bbox="488 516 818 548">3 (3) 朝月健康福祉部長</p> <p data-bbox="483 558 1455 869">3点目。就労移行支援サービスは、発達障害に限らず障害者を対象に、就労を希望する人に必要な知識・能力の向上のための訓練を行うもので、平成31年4月時点において、27か所の就労移行支援事業所で247人が利用している。利用の期間は原則2年で、事情による1年の延長や、再度の利用が可能となっているが、過去に国から、一部の自治体において、再度の利用ができないといった誤った運用を指摘されたこともある。こうしたことを踏まえ、利用の期間や再度の利用について、毎年度実施する事業所への説明会において改めて周知し、運用を徹底していく。</p> <p data-bbox="488 997 818 1029">4 (1) 朝月健康福祉部長</p> <p data-bbox="483 1039 1455 1591">本市においては、「70歳現役都市・浜松」を宣言し、様々な施策に取り組んでおり、高齢者の外出支援に関連する事業としては、ささえあいポイント事業や老人福祉センターの運営、シルバー人材センターやシニアクラブ、高齢者サロンを運営する地区社会福祉協議会への支援などを実施している。そのうち「ささえあいポイント事業」は、ボランティア活動の促進を図ることで、高齢者の外出機会の増加につなげており、平成30年度末のボランティア登録者数は前年度比553人増の3,849人、ちなみに男性は938人と、全体の23%に留まっている状況。一方、シルバー人材センターの会員数は、前年度比125人増の4,519人、そのうち男性は2,844人と全体の63%を占めている。また、高齢者サロンは、市内500か所で開催されており、男性の参加を促すため、健康マージャンを取り入れたという事例もある。今後については、ボランティア登録者やシルバー人材センター会員の一層の増加を図るとともに、市内や他都市の好事例を地区社会福祉協議会に紹介するなど、引き続き高齢者の外出支援に取り組んでいく。</p> <p data-bbox="488 1640 760 1671">4 (2) 柴山土木部長</p> <p data-bbox="483 1682 1455 1908">市内警察署等で受け付けた65歳以上の免許証の自主返納件数は、平成29年3,153件、平成30年3,078件、本年10月末の速報値は3,364件と増加傾向にある。市内における、高齢運転者の事故発生状況は、平成28年1,504件、平成29年1,554件、平成30年1,431件となっており、事故全体に対する割合も、18.0%、19.6%、18.9%と、どちらも横這い状態にある。現状、生活に車を必要とする高齢者は多く、高齢運転者の事故防止は重要で</p>

質問	答弁
<p>5 食品ロス削減について</p> <p>ごみ減量天下取り大作戦等の効果もあり、ごみの量は年々減少傾向にある。さらに減少を推進するためには、食べ残しをなくしていくことが重要である。そこで以下2点伺う。</p> <p>(1) 現在、本市が民間と協定を結んで推進しているフードシェアリングサービス「TABETE」の現状と、今後について伺う。</p> <p>(2) 食べきりのための飲食物の持ち帰りについて考えを伺う。</p> <p>6 市役所庁舎内の温度について</p>	<p>あるため、市、警察、交通安全協会等関係団体が、個別に、また連携して様々な取組みを実施している。街頭活動では、交通安全意識の向上等を呼びかけるチラシを配布し、交通安全教室においては、運転適性検査器等を体験していただくなど、自身の運転について考える機会を提供している。また、庁内健康福祉関係課が高齢者宛に通知する約 1 万通にチラシを同封するなど、家族ぐるみで高齢運転者の事故防止に取り組んでいただくための広報も実施している。今後も、関係団体及び庁内関係部署等と連携し、高齢者の生活を考えながら、高齢運転者の交通安全に取り組んでいく。</p> <p>5 (1) (2) 影山環境部長</p> <p>1 点目。食品ロスは、世界的な課題として注目されており、本市も真正面から取り組むという決意で 10 月から実証実験を開始した。「TABETE」は、既に首都圏で普及している㈱コークッキング社の開発したフードシェアリングサービスで、今回の実験は交通手段の中心が車である本市においても食品ロス対策ツールとして有効なものか検証することを目的としている。実証実験における本市の役割は、店舗への登録の勧誘とユーザー登録の促進である。登録店舗の募集については、食品衛生協会や商工会議所、静岡銀行、浜松いわた信用金庫、遠州信用金庫の協力を得て 4,300 店に周知するとともに、企業向け登録セミナーを開催した結果、96 店に直接交渉を行い、現在 20 店舗が登録されている。ユーザー登録については、特に若者層をターゲットとして、市内の大学や企業、労福協まつりなどイベントでの呼びかけを進め、現在 500 人のユーザーが登録されている。開始から 2 か月が過ぎ、出品数 41 件、購入数 9 件と少しずつ実績が出てきているので、引き続き、登録店舗とユーザーの獲得を目指していく。来年 2 月の実証実験終了後は、課題を分析し、食品ロス削減の重要なツールとなるよう検討を進めていく。</p> <p>2 点目。食べ残しが「もったいない」という気持ちは大切であり、食べ残し料理の持ち帰りは、食品ロスを削減する有効な方法の 1 つだが、食中毒のリスクが高まることもある。このため、消費者庁など 4 省庁連名の通知では、消費者には「食べ残し料理の持ち帰りは自己責任の範囲内で行うこと」、飲食店には「料理の取り扱い方法や衛生上の注意点を十分に説明すること」を求めている。本市としては、お店では「食べきる」ことを前提としたうえで、持ち帰る場合は、消費者側には「自己責任の範囲」で、飲食店側には「対応できる範囲」で行っていただくよう周知を図り、双方の理解が進むよう啓発していく。</p> <p>6 森本財務部長</p> <p>本庁舎の夏季冷房運転では、「建築物における衛生的環境の確保に関する</p>

質問	答弁
<p>夏場は室温28度を保つよう管理されていると思われるが、同じフロアでも場所により、かなり温度差があるとの声を聞く。来庁者と職員の健康、また仕事の効率化から、設定温度を見直すべきと考えるがどうか伺う。</p>	<p>法律施行令」の中で、17度以上28度以下と規定されていることや、温暖化対策マネジメントシステムに基づく省エネルギー化を図るため、室内温度は28度を目安としている。また、本庁舎の構造、職員数や、OA機器等により執務室によって温度が高くなりやすい場所があることから、吹き出し量の調整や扇風機の設置で対応しているが、執務室内で温度差があることは認識している。このため、定期的実施する環境測定だけでなく、執務室での聞き取りを行い、執務室内の温度差について調査を行います。その調査結果を踏まえ、状況によっては個別空調の設置等を検討し、快適な環境づくりに向けて適正な温度管理に努めていく。</p>
<p>7 競技者と観客がともに満足できる施設の充実について</p> <p>競技者と応援に来た観客が一体となることが盛り上がるような施設整備も必要と考える。そこで以下2点伺う。</p> <p>(1) 浜松アリーナの施設の充実について伺う。</p> <p>(2) 江之島地区については、ビーチコートの平日利用に課題があると認識しているが、地区全体の今後の運営を含めた整備基本計画を策定していく中で、広い視野での検討を計画に盛り込んでいくべきと考える。そこで、今後の方向性について伺う。</p>	<p>7 (1) (2) 寺田文化振興担当部長</p> <p>1点目。浜松アリーナは、市内だけでなく国内・外からの集客を目的としたコンベンション機能を持つ広域施設である。本年度も、ワールドカップバレー2019、第5回大相撲浜松出世場所など各種大会やイベントに活用されている。議員ご意見の競技者と観客との一体感の醸成には、大会等運営側の創意工夫とともに、施設管理者として両者快適に利用できる施設環境の提供が重要になる。このため、日常的な維持修繕に加え、大型映像装置や音響設備の改修などの機能向上にも積極的に取り組んでいる。今後も、広域施設として市内だけでなく国内・外からの集客の要となるような機能の充実を目指し、必要な投資を見極め、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、競技者・観客が利用しやすく、時代にあった魅力ある環境整備に努めていく。</p> <p>2点目。現在、昨年度に策定した「ビーチ・マリンスポーツ事業化計画」に基づき、江之島地区については「遠州灘海浜公園江之島地区整備基本計画」の策定を進めている。この計画は、遠州灘海浜公園江之島地区を、国際・全国レベルの大会等を開催するとともに、年間を通じて利用があり、まちづくりに寄与するビーチ・マリンスポーツ振興の拠点として整備するための基本計画となる。現在、次の3つの視点をもってニーズ調査を行っている。一つ目は大会・イベント等の運営の視点。運営のしやすさに配慮した施設内容と設備の充実が重要である。二つ目は日常的な利用促進の視点。幅広い利用層を獲得するための工夫・取り組みが必要。三つ目は賑わいや交流に繋がる施設という視点。人が集まり楽しむことができる施設との複合化も視野に入れる。さらに、地域と連携した施設運営、大会、サポート体制を段階的に構築していくことも検討の対象と考えている。議員の提案も踏まえ、様々な視点からの検討を活かした基本計画としていく。</p>